

# せいぶ

No.68 (2014年7月)

発行:上野西部地区住民自治協議会 総務、広報、人権部会

伊賀市上野福居町(上野西部公民館内)

<http://www.uenoseibu.com/>

## 上野天神祭

## ユネスコの無形文化遺産登録の審査 平成28年に

上野天神祭りを含む「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録の審査が1年延期され平成28年になりました。以下は文化庁HPにおける6月4日の報道発表の記事(一部)です。

今年3月、我が国よりユネスコ無形文化遺産登録(代表一覧表記載)に向けて提案をした「山・鉾・屋台行事」については、ユネスコ事務局より、条約運用指示書の規定に基づき、平成28年に審査を行うとの連絡がありましたので、お知らせいたします。これは、平成27年の審査について、審査件数の上限50件を超える61件の提案があり、無形文化遺産の登録がない国などからの提案を優先して審査することを定めた条約運用指示書の規定に基づき、無形文化遺産登録件数が世界第2位(代表一覧表記載件数)である我が国の審査は、平成28年に行われることとなったものです。

なお、ユネスコ無形文化遺産保護条約第8回政府間委員会の決議により、各提案国とも2年に1件の審査が保障されていることから、「山・鉾・屋台行事」は平成28年に審査される予定です。



これについて鬼行列やダンジリ行列の保護団体である上野文化美術保存会の八尾会長は延びた1年は上野天神祭りをいかに伊賀市の活力へと結び付けていくか検討の時間が新たに得られたと考へ、より一層のお祭りの振興を図っていきたくと話しています。

# 自治会特別部会 が開催されました

6月20日、自治会特別部会が開催されました。議事内容は次の通りでした。

## 1. 部活動について

北川部会長より市から委託された業務の推進、自治協の他の6部会への動員的な援助、18自治会の意見の集約等を行っていきたいと説明がありました。

## 2. 人権草の根連絡会について

事務局より本年度検討している内容や人権大学について説明がありました。

## 3. 市よりの連絡事項（主なもの）

イ) ゴミの出し方を守って下さい。

アルミ缶は透明・半透明のゴミ袋（有料の袋でなくて良い）に入れて出す。

スプレー缶・カセットボンベは最近回収時に火災が発生しました。ゴミとして出す際は必ず穴をあけて中のガスを出し

てからにしてください。

ロ) 小型家電リサイクルの為の回収ボックスが上野西部地区市民センター玄関に設置されました。利用ください。

## 4. その他

八尾自治協会長から何点かの説明がありました。主なものは次の通りです。

イ) 8月23・24日に恒例の夏のにぎわいフェスタが実施されます。その際に上野西部地区自治協として特別部会員に協力をお願いしたい。

ロ) 今年度から2年間の上野地区の青少年育成市民総ぐるみ運動に上野西部地区が申し込みます。

ハ) 上野西部地区の新まちづくり計画を検討する為、特別委員会を立ち上げる。

## 西部の新しいホームページ 投稿の講習会開催

5月7日、リニューアルされました上野西部地区自治協のホームページにいろいろな原稿をアップする為の講習会が開催されました。講習会には15名程の参加者があり、製作者の浅井奈緒さんから丁寧な説明がありました。尚ホームページのアドレスは従前のままです。内容は大きく変わりました。



投稿の講習会

一度見て下さい。 <http://www.uenoseibu.com/> です。

人権研修会の様子



## 人権啓発ステップアップ事業(研修会開催)

上野西部地区人権啓発草の根運動推進会議

6月13日、上野西部地区市民センターにて人権問題に取り組む地域のリーダー向けの研修として、ステップアップ講座が公益財団法人反差別・人権研究所みえの池田かおりさんを講師にお迎えして開催されました。

講座は最初に絵本「あの子」の話から始まり、とりとめもない噂が次第に広まって差別につながる事が説明されました。続いて5人位のグループワークで「YESかNOかあなたはどっち」のタイトルで3つの例について参加者がYESとNOそれぞれの思うところを発言し合いました。